

# 第二次泡瀬訴訟の判決

2015年2月24日(火) 13時10分、那覇地裁(那覇市樋川)、判決前の事前集会：12時30分、地裁前広場  
判決後の「報告集会」は、那覇地裁前広場、13時半頃

第一次泡瀬訴訟は、2009年10月15日の判決で「公金支出差し止め」が言い渡され、原告勝訴で終わりました。しかし、沖縄市が新たな計画(2010年7月)をもとに国に要請し、当時の民主党政権が従来の主張(泡瀬干潟埋立は中止する)を覆し、沖縄市の計画を認めたため、2011年7月に埋立が認められ工事が再開されました。これに対し、新たな第二次泡瀬訴訟が提訴(2011年7月)され、24回の口頭弁論(公判)が行われ、2014年12月に最終弁論が行われ、結審しました。その判決が2月24日にあります。

その判決を迎えるにあたって、次の内容・日程で集会を開きます。

## 第二次泡瀬訴訟勝利祈念集会

時：2月15日(日)、19時～21時

ところ：かりゆし園

(沖縄市知花在、電話：098 - 938 - 1250)

沖縄市農民研修センター、東南植物楽園入口、ちゃんぷるー市場近く

泡瀬訴訟勝利祈念集会の内容(司会：Ken子)

1. 訴訟の経過、泡瀬干潟の再生・中海の事例を学ぶ：(原告団長)
2. 訴訟の意義、展望、今後の課題(訴訟弁護団：喜多自然弁護士)
3. 勝利に向けての決意、意見交換(数人)
4. 海勢頭豊、知念良吉さんのライブ



判決(2月24日、13時10分、事前集会12時半)、訴訟勝利祈念集会(2月15日、午後7時、かりゆし園)への原告、市民・県民のご参加をお願い致します。

主催：泡瀬干潟を守る連絡会、第二次泡瀬訴訟を支援する会、泡瀬訴訟弁護団 連絡先：090 - 5476 - 6628 (前川)